

ひょうごの赤十字+

2022
1

いのちと健康を守る活動に
ご協力感謝いたします。



令和4年 新春メッセージ

躍動する兵庫、コロナを乗り越え未来へ

新年あけましておめでとうございます。
昨年も新型コロナが私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしましたが、県民・事業者・医療関係者の皆さんのご協力により、第5波を乗り越えることができました。
しかし、感染再拡大のリスクは続きます。マスク着用、手洗い、「密」の回避など基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いします。県としても、保健所や医療提供体制の強化、3回目のワクチン接種の推進など、対策に万全を期します。同時に、「ワクチン・検査パッケージ」等も活用しながら、飲食、旅行、イベントなど、社会経済活動との両立も図っていきます。
さらに、今年はポストコロナ時代を見据えた取組を本格的に検討・推進する年とします。
その1つは、時代の潮流であるデジタル化やグリーン化の加速。デジタル技術を、働き方、教育、医療・介護、地場産業や農業など様々な分野で取り入れるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大や水素の利活用などの地球温暖化対策に力を入れます。
また、少子高齢・人口減少社会への対応や、頻発化・激甚化する自然災害への備え、交流と日常生活を支える道路ネットワークの整備など、すべての県民の皆様が安心して、育ち、働き、暮らし続けられる、だれも取り残さない兵庫づくりを進めます。
大きなポテンシャルを持つベイエリアの活性化にも本腰を入れます。2025年大阪・関西万博は、兵庫に人・モノ・投資を呼び込む大きなチャンスです。更なる発展の起爆剤とすべく、ベイエアプロジェクトの起動、万博の来場者を県内各地へ誘うフィールドバリオンの具体化など、新たなチャレンジをしていきます。
もとより、こうした取組は行政だけができるものではありません。民間との連携をこれまで以上に広げていきます。また、私自身が県内各地で地域の皆さんと対話を重ね、地域の課題やニーズを新たな施策に繋げていく県民ボトムアップ型県政を推進します。

「躍動する兵庫」の実現に向け、飛躍の一年としていく決意です。
皆さんのご理解、ご支援をお願いします。

- 兵庫県日赤有功会寄贈のイトスギ植樹式を開催
- 赤十字奉仕団と青少年赤十字メンバーの協働「新聞エコバッグ」作り
- 近畿府県合同防災訓練に参加
- 赤十字防災ボランティア総合訓練を実施
- 青少年赤十字協議会例会(第2学期)を開催

赤十字防災ボランティア総合訓練を実施しました

10月31日(日)、2年ぶりに赤十字防災ボランティア総合訓練を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、研修や訓練の中止が続いている、久しぶりの活動となりましたが、今回は個人登録の防災ボランティア13名、特別赤十字奉仕団6名が参加し、赤十字防災教育事業指導者による「災害への備え」の講義を受けた後、「HUG(避難所運営ゲーム)」に取り組みました。「HUG(避難所運営ゲーム)※」では、様々な事情を持つ避難者をどのように案内し、次々と起こる問題にどう対処していくかを、グループごとに意見を出しながら模擬体験を行いました。参加者からは、「模擬でも実際に運営を体験することができて良かった。」「難しかったが、他の人の意見を聞くことで多くを学ぶことができた。」といった感想がありました。

※HUGとは…「避難所(hinanzyo)」「運営(unei)」「ゲーム(game)」の頭文字をとったもので、避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして静岡県が開発した模擬体験ゲームです。



青少年赤十字協議会例会(第2学期)を開催しました

11月23日(火・祝)に日本赤十字社兵庫県支部にて、令和3年度兵庫県中学校高等学校青少年赤十字協議会例会(第2学期)を開催しました。青少年赤十字加盟校4校27名が参加し、兵庫県立柏原高等学校が中心となって防災について学びました。

「まもるいのちひろめるばうさい」をテーマに、ハザードマップで自宅の災害予想を調べ、防災トラップ^{※1}や防災クロスロード^{※2}を活用し、ゲームを通して災害時の対応について考えてみました。その後、「あなたの大切な物」という内容で、自分の考える大切な物に順位付けをし、グループごとに発表しました。

参加した生徒からは、「違う学校の生徒と、防災について楽しく学ぶことができてよかったです。」「普段、1日かけて防災について考える機会はないので、日ごろの大切さや、災害の怖さを知ることができた。」という感想がありました。コロナ禍で活動が制限されることも多い中、他校の生徒と協力して防災について学びを深められた貴重な機会となりました。

※1 防災トランプ 防災トランプは通常のトランプルールを基本として、あるタイミングでカードに記載されているお題について防災(危険・被害・対策)の話をすると、ゲームを進める上で有利なボーナスがもらえるというルールが追加されています。

※2 防災クロスロード 阪神・淡路大震災で、災害対応にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに作成された、カードゲーム形式の防災教材です。クロスロードの問題カードには、どちらを選んでも何らかの犠牲を払わなければならぬような「ジレンマ」が多数あり、プレイヤーは、自分なりの理由を考え、苦心の末に「Yes」か「No」か、一つだけを選ばなければなりません。



オンラインで学べる赤十字講習会のご案内

オンライン講習タイトル	内 容	開催日	時間
あなたは大切な人を救えますか?	【救急法】一次救命処置	1月26日(水)	10:30~11:30
こどもにAEDって使えるの?	【幼児安全法】乳幼児の一次救命処置	1月26日(水)	14:00~15:00
みんなで学ぼう応急救手当	【救急法】きずの手当	2月4日(金)	10:30~11:30
ちょっと知ってみたい。認知症 ☆	【健康生活支援講習】地域で支える認知症	2月4日(金)	14:00~15:00
こどもにAEDって使えるの?	【幼児安全法】乳幼児の一次救命処置	2月28日(月)	10:30~11:30
あなたは大切な人を救えますか?	【救急法】一次救命処置	2月28日(月)	14:00~15:00
あなたは大切な人を救えますか?	【救急法】一次救命処置	3月17日(木)	10:30~11:30
こどもにAEDって使えるの?	【幼児安全法】乳幼児の一次救命処置	3月17日(木)	14:00~15:00

☆印の講習は講義のみです。それ以外は実技を含みます。

※企業や各種団体でも赤十字オンライン講習にお申込みいただけます。必要に応じて上記日程以外でも開催することができますので、当支部教護課講習係にご連絡いただき、社内研修等にご活用ください。

申込み

<https://www.hyogo.jrc.or.jp/lecture/online/>

対面式での講習については、支部ホームページをご確認ください

講習についての最新情報につきましては、ホームページにて随時発信しています。ホームページにてご確認いただくかお電話にてお問い合わせください。

講習に関するお問い合わせ

Tel.078-241-1499

ホームページ(講習のページ)

<https://www.hyogo.jrc.or.jp/lecture/>

今年度、赤十字救急法指導員養成講習が開催され、支部職員からも2名の指導員が誕生しました!



振興課主事 小松祐太

2019年(平成31年)入社 兵庫県出身



奉仕課主事 宮浦胡実

2019年(平成31年)入社 北海道出身

振興課に所属しており、主に活動資金の募集業務を行っています。赤十字の活動は、皆様からの寄付によって支えられているということを実感できる業務だと感じています。趣味でキックボクシングをしており、放課後の部活のような感覚で、仕事が終わってから練習を行っています。格闘技に限らず、スポーツにはケガの危険が伴いますが、万が一、ケガをしてしまった際に正しい処置や手当を行うことで、痛みの緩和、短期間での回復につながります。大切な命を守るために、救急法講習をより多くの人に知っていただき、わかりやすい講習ができるよう努めています。

奉仕課では、赤十字奉仕団員の研修会や防災セミナーなど、ボランティア活動の活性化やサポートを中心とした業務に携わっています。今回、赤十字救急法指導員になったことで、「一次救命処置」や「きずの手当」などの講習を一人で担当できるようになりました。指導員としてまだ未熟ではありますが、受講の方にわかりやすく伝わるよう心掛け、指導員としてもスキルアップを目指していきたいと思います。青少年赤十字加盟校の児童・生徒のみなさん、そして普段お世話になっているボランティアのみなさん、講習でお会いした際はどうぞよろしくお願ひいたします!

※隔月(奇数月)に発行しています。



兵庫県日赤有功会寄贈のイトスギ植樹式を開催

11月25日(木)、青少年赤十字加盟校の親和中学校・親和女子高等学校にて第一回兵庫県日赤有功会寄贈イトスギ植樹式を開催しました。

日赤有功会は、各県ごとに組織されており、日本赤十字社の活動に対して多大な貢献をされたことにより、国や日本赤十字社の表彰を受章された方々で組織する会です。

今回、兵庫県日赤有功会から寄贈された「イトスギ」は、赤十字・青少年赤十字のシンボルツリーと言われており、イタリア統一戦争でアンリ・デュナンが救護活動を行ったソルフェリーノの丘に群生していたことが起源となっています。

兵庫県日赤有功会の桑田会長は、「このイトスギを後輩に引き継いでいき、青少年赤十字が目指す『人を思いやる優しさを行動で表現できるメンバーの輪』を大きく広げていってほしい」と挨拶しました。生徒代表の山本さんは、「イトスギのように、まっすぐのびのびと未来へ向かっていけるよう、「親和生」一丸となって、さまざまな活動に励んでいきたい。また、青少年赤十字活動への意識を高め、態度目標である、「気づき・考え・実行する」という力を身につけていけるよう、日々努力していきたい」と力強く述べられました。



▲植樹する桑田有功会会長(左)と中村校長(右)

赤十字奉仕団と青少年赤十字メンバーの協働「新聞エコバッグ」作り

11月17日(水)、神戸市東灘区赤十字奉仕団と兵庫県立東灘高等学校のボランティア同好会が協力して「新聞エコバッグ」作りを行いました。この「新聞エコバッグ」作りは、昨年7月のレジ袋有料化に合わせて読売新聞販売店(YC)の読売甲南販売(東灘区)が始めたもので、神戸市東灘区赤十字奉仕団もこの活動に参加したことから、奉仕団と青少年の協働が実現しました。

読売新聞社の方と奉仕団員に作成方法を教わりながら、高校生メンバーが楽しく作成していました。こういった活動がどんどん広がっていくことを期待しています。



近畿府県合同防災訓練に参加しました

12月5日(日)、兵庫県東播磨・淡路地域を震源とする大規模地震災害を想定した近畿府県合同防災訓練が淡路市・洲本市等で実施され、兵庫県支部も医療救護訓練に参加し、災害時の実際の動きや他機関との連携等について確認しました。

神戸赤十字病院および多可赤十字病院の救護班は、淡路市メイン会場の合同指揮本部および医療救護所において赤(重傷)エリアを担当し、消防・自衛隊など他機関と連携して、搬送されてくる傷病者の対応にあたりました。

物資搬送では、自衛隊ヘリで運ばれた血液を、兵庫県赤十字血液センターの車両が県立淡路医療センターへ緊急搬送する訓練も行われました。

淡路市メイン会場



洲本市サテライト会場には姫路赤十字病院DMATが参集し、午前中は淡路医療センター内に設置された活動拠点本部で淡路全域の被災状況を把握し、迅速な医療ニーズに対応するための情報収集活動を担当しました。午後からは洲本市の採石場に移動し、仮想病院に見たてた会場で医療支援活動を行いました。

訓練には消防や日赤以外の医療チームも参加しており、相互に協力しながら訓練に取り組むことができました。

洲本市サテライト会場



いのちと健康を守る赤十字活動は
皆さまからお寄せいただく活動資金で成り立っています。

活動資金にご協力をお願いします

郵便局・ゆうちょ銀行からご協力いただけます
〒 口座記号番号:01110-0-1136

口座加入者名:日本赤十字社兵庫県支部
※窓口で取扱いの場合、振込手数料は無料です。

コロナ災害における、支援者支援

～神戸赤十字病院心療内科の取組み～

神戸赤十字病院 心療内科部長 村上 典子

コロナ災害が始まった当初、当院は感染症指定病院ではないので、軽症～中等症のCOVID-19患者のみ受け入れていました。しかし、2020年4月中旬に職員・患者あわせて37名が院内感染するという事態となり、岡本医療社会事業部長を中心に対策本部が立ち上げられ、災害に準じた体制が始まりました。かねてより職員のメンタルケアに従事していた心療内科スタッフ(医師2名、公認心理師1名)とこころのケア指導者の看護師2名を加え、「メンタルサポートチーム」も発足しました。

本社作成の「職員へのサポートガイド」の資料配付などの啓発活動から始まり、COVID-19患者受け入れ病棟の看護師や、それ以外でも面談希望のある職員を対象に、現在まで約180名の職員に個別面談を実施しています。また、昨年11月に「COVID-19患者専用病棟」が立ち上がってからは、業務開始前の心理的ブリーフィング、関係職員への随時の声かけ(デヒュージング)、多可赤十字病院など他院への支援に派遣された看護師の帰還後のデブリーフィングなど、災害対応に準じて、様々な形でメンタルケアをおこなっています。現在も毎朝のCOVID-19患者専用病棟カンファレンスに参加するなど、継続したサポート体制をとっています。

こうした職員へのメンタルケア活動は、私が従来おこなってきた災害時こころのケア活動の経験をある程度生かすことができたのではないかと考えています。ただ、感染拡大予防の観点から、接触や密になることを避けるため、最近の災害支援で積極的におこなわれてきたりラクゼーションルームの開設などはできず、この疾患が持つ独特の難しさが今後の課題となりました。



▲朝の病棟カンファレンス(右端が村上部長)



遺言・相続財産・お香典でのご協力について

「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出が増えています。日本赤十字社では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。

お問い合わせは 0120-078-456(振興課)まで